

# 埼玉県報



埼玉県発行

## 目次

### 告示

- 埼玉県立大学で使用する電気に関する入札公告(管財課) 一
- 埼玉県環境科学国際センターで使用する電気に関する入札公告( ) 三
- 埼玉県衛生研究所で使用する電気に関する入札公告( ) 四
- 埼玉県浦和地方庁舎他十一施設で使用する電気に関する入札公告( ) 五
- 鳥獣保護区の指定の案の公告(みどり自然課) 七
- 貸金業者の登録の取消し(金融課) 八
- 平成十九年度後期技能検定試験の実施(職業能力開発課) 八
- 長井土地改良区の役員就任届(大里農林) 一〇
- 所沢都市計画防火地域及び準防火地域の変更に係る図書の写しの縦覧(都市計画課) 一一

- 所沢都市計画地区計画の変更に係る図書の写しの縦覧(都市計画課) 一一
- 滑川町月輪土地地区画整理組合の事業計画の変更認可(市街地整備課) 一一
- 警察ネットワーク用グループウェアサーバーの貸借に係る一般競争入札公告(会計課) 一二
- 軽油引取税に係る特約業者の指定取消告示(税務課) 一三
- 開発行為に関する工事の完了公告(東松山県土) 一三
- (行田県土) 一三

### 埼玉県告示第千三百四十六号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。  
 平成十九年九月四日  
 埼玉県知事 上田清司

#### 1 調達内容

- (1) 購入等件名及び数量  
埼玉県立大学で使用する電気 予定使用電力量4,473,700キロワット時
- (2) 調達案件の仕様等  
入札説明書及び仕様書による。
- (3) 供給期間  
平成19年12月1日から平成20年11月30日まで
- (4) 需要場所  
埼玉県立大学  
埼玉県越谷市三野宮820番地
- (5) 入札方法

入札金額は、各入札者において設定する契約電力に対する単価 (kW 単価) 及び使用電力量に対する単価 (kWh 単価、同一月においては単一のものとする。) を根拠 (小数点以下を含むことができる。) とし、県が提示する契約電力及び予定使用電力量の対価を入札金額とすること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額 (当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。) をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

#### 2 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令 (昭和22年政令第16号) 第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 上記1(1)の予定使用電力量の供給ができる能力を有する者であること。
- (3) 国又は地方公共団体において電力調達の契約に係る指名停止等の措置を受けていない者であること。

- (4) 電気事業法 (昭和39年法律第170号) 第3条第1項の規定に基づく一般電気事業の許可を得ている者又は同法第16条の2第1項の規定に基づく特定規模電気事業の届出を行っている者であること。
- 3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問い合わせ先

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県総務部管財課電気施設担当 井田 務 電話048-830-2613 (直通)

- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

この公告の日から平成19年9月20日(木)まで(日曜日、土曜日及び祝日を除く。)の午前10時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)に上記(1)の場所において交付する。

- (3) 入札・開札の場所及び日時

埼玉県総務部管財課入札室 (本庁舎地下1階) 平成19年10月17日(水) 午前10時

- (4) 郵便による場合の入札書のあて先、受領期限及び提出方法

埼玉県総務部管財課電気施設担当 平成19年10月16日(火) 午後5時必着(書留郵便によること。)

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率(100分の5以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則(昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。)第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率(100分の10以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

- (3) 入札者に要求される事項

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を平成19年9月21日(金) 午後4時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならぬ。また、入札事務の担当者から、提出した書類に説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

イ 入札者は、上記3「入札書の提出場所等」に従い、入札書を提出しなければならない。

- (4) 入札の無効  
次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年埼玉県規則第106号)第9条の規定に該当する入札書

- (5) 契約書作成の要否

要

- (6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (7) 手続における交渉の有無

無

- (8) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

- (9) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

- (1) Nature and quantity of Services Required:

Electricity for use at the Saitama Prefectural University (estimated kWh: 4,473,700 kWh)

- (2) Deadline for Submissions:

By registered mail: 5:00 pm, October 16, 2007 In person: 10:00 a.m., October 17, 2007

- (3) Contact Information:

Public Property Management Division, General Affairs Department, Saitama

Prefectural Government Takasago 3-15-1, Urawa-ku, Saitama-shi, Saitama-ken 330  
-9301 Telephone:048-830-2613

埼玉県市長選挙十三回四十七号

MTI0に基づく政府調達に関する規定の適用を受ける懸念については、そのほかの一般競争入札に付する。  
平成十九年九月四日

埼玉県長 田 梨 匠

1 調達内容

(1) 購入等件名及び数量

埼玉県環境科学国際センターで使用する電気 予定使用電力量1,976,600キロワット時

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 供給期間

平成19年12月1日から平成20年11月30日まで

(4) 需要場所

埼玉県環境科学国際センター  
埼玉県北埼玉郡騎西町大字上種足914番地

(5) 入札方法

入札金額は、各入札者において設定する契約電力に対する単価 (kW単価) 及び使用電力量に対する単価 (kWh単価、同一月においては単一のものとする。) を根拠 (小数点以下を含むことができる。) とし、県が提示する契約電力及び予定使用電力量の対価を入札金額とすること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額 (当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。) をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令 (昭和22年政令第16号) 第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 上記1(1)の予定使用電力量の供給ができる能力を有する者であること。

(3) 国又は地方公共団体において電力調達の契約に係る指名停止等の措置を受けていない者であること。

(4) 電気事業法 (昭和39年法律第170号) 第3条第1項の規定に基づき一般電気事業の許可を得ている者又は同法第16条の2第1項の規定に基づき特定規模電気事業の届出を行っている者であること。

3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問い合わせ先

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県総務部管財課電気施設担当 井田 務 電話048-830-2613 (直通)

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

この公告の日から平成19年9月20日 (木) まで (日曜日、土曜日及び祝日を除く。) の午前10時から午後4時まで (正午から午後1時までを除く。) に上記(1)の場所において交付する。

(3) 入札・開札の場所及び日時

埼玉県総務部管財課入札室 (本庁舎地下1階) 平成19年10月17日 (水) 午前10時30分

(4) 郵便による場合の入札書のあて先、受領期限及び提出方法

埼玉県総務部管財課電気施設担当 平成19年10月16日 (火) 午後5時必着 (書留郵便によること。)

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率 (100分の5以上) を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則 (昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。) 第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を平成19年9月21日（金）午後4時まで提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

イ 入札者は、上記3「入札書の提出場所等」に従い、入札書を提出しなければならない。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(9) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of Services Required :

Electricity for use at the Center for Environmental Science in Saitama (estimated kWh : 1,976,600 kWh)

(2) Deadline for Submissions :

By registered mail : 5 : 00 p.m., October 16, 2007 In person : 10 : 30 a.m., October 17, 2007

(3) Contact Information :

Public Property Management Division, General Affairs Department, Saitama Prefectural Government Takasago 3-15-1, Urawa-ku, Saitama-shi, Saitama-ken 330-9301 Telephone:048-830-2613

埼玉県知事 鈴木 寛

次のようにご連絡してください。

平成19年9月4日

埼玉県長 田 野 匠

1 調達内容

(1) 購入等件名及び数量

埼玉県衛生研究所で使用する電気 予定使用電力量1,607,800キロワット時

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 供給期間

平成19年12月1日から平成20年11月30日まで

(4) 需要場所

埼玉県衛生研究所

埼玉県さいたま市桜区上大久保639番地 1

(5) 入札方法

入札金額は、各入札者において設定する契約電力に対する単価 (kW 単価) 及び使用電力量に対する単価 (kWh 単価、同一月においては単一のものとする。) を根拠 (小数点以下を含むことができる。) とし、県が提示する契約電力及び予定使用電力量の対価を入札金額とすること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 5 パーセントに相当する額を加算した金額 (当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。) をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを

問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 上記1(1)の予定使用電力量の供給ができる能力を有する者であること。

(3) 国又は地方公共団体において電力調達の契約に係る指名停止等の措置を受けていない者であること。

(4) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第3条第1項の規定に基づく一般電気事業の許可を得ている者又は同法第16条の2第1項の規定に基づく特定規模電気事業の届出を行っている者であること。

3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問い合わせ先

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県総務部管財課電気施設担当 井田 務 電話048-830-2613 (直通)

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

この公告の日から平成19年9月20日（木）まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く。）の午前10時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）に上記(1)の場所において交付する。

(3) 入札・開札の場所及び日時

埼玉県総務部管財課入札室（本庁舎地下1階） 平成19年10月17日（水）午前11時00分

(4) 郵便による場合の入札書のあて先、受領期限及び提出方法  
埼玉県総務部管財課電気施設担当 平成19年10月16日（火）午後5時必着（書留郵便によること。）

4 その他

(1) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合

は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(2) 入札者に要求される事項

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を平成19年9月21日（金）午後4時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならぬ。また、入札事務の担当者から、提出した書類に説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

イ 入札者は、上記3「入札書の提出場所等」に従い、入札書を提出しなければならない。

(3) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条の規定に該当する入札書

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもつて有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 手続における交渉の有無

無

(7) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(8) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。



埼玉県知事 鈴木 洋平

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県総務部管財課電気施設担当 井田 務

一般競争入札に付す。  
平成十九年九月四日

埼玉県民事 上田 崇 印

1 調達内容

(1) 購入等件名及び数量

埼玉県浦和地方庁舎他11施設で使用する電気 予定使用電力量4,209,200キロワット時

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 供給期間

平成19年12月1日から平成20年11月30日まで

(4) 需要場所

ア 埼玉県浦和地方庁舎

埼玉県さいたま市浦和区北浦和 5丁目6番5号

イ 埼玉県川越地方庁舎

埼玉県川越市新宿町 1丁目1番地1

ウ 埼玉県東松山地方庁舎

埼玉県東松山市六軒町 5番地1

エ 埼玉県春日部地方庁舎

埼玉県春日部市大沼 1丁目76番地

オ 埼玉県行田市地方庁舎

埼玉県行田市本丸 2番20号

カ 埼玉県熊谷地方庁舎

埼玉県熊谷市末広 3丁目9番1号

キ 埼玉県本庄地方庁舎

埼玉県本庄市3036番地1

ク 埼玉県秩父地方庁舎

埼玉県秩父市東町29番20号

ケ 埼玉県川口合同庁舎

埼玉県川口市西青木 2丁目13番1号

コ 埼玉県飯能合同庁舎

埼玉県飯能市大字双柳353番地

サ 埼玉県越谷合同庁舎

埼玉県越谷市越ヶ谷 4丁目2番82号

シ 埼玉県浦和大久保合同庁舎

埼玉県さいたま市桜区上大久保519番地1

(5) 入札方法

入札金額は、各入札者において設定する契約電力に対する単価 (kW 単価) 及び使用電力量に対する単価 (kWh 単価、同一月においては単一のものとする。)を根拠 (小数点以下を含むことができる。)とし、県が提示する契約電力及び予定使用電力量の対価を入札金額とすること。  
なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額 (当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令 (昭和22年政令第16号) 第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 上記1(1)の予定使用電力量の供給ができる能力を有する者であること。

(3) 国又は地方公共団体において電力調達の契約に係る指名停止等の措置を受けていない者であること。

(4) 電気事業法 (昭和39年法律第170号) 第3条第1項の規定に基づく一般電気事業の許可を得ている者又は同法第16条の2第1項の規定に基づく特定規模電気事業の届出を行っている者であること。

3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問い合わせ先

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3丁目15番1号 埼玉県総務部管財課電気施設担当 井田 務 電話048-830-2613 (直通)

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

この公告の日から平成19年9月20日 (木) まで (日曜日、土曜日及び祝日を除く。)の午前10時から午後4時まで (正午から午後1時までを除く。)に上記

(1)の場所において交付する。

- (3) 入札・開札の場所及び日時  
埼玉県総務部管財課入札室(本庁舎地下1階) 平成19年10月17日(水) 午前11時30分

- (4) 郵便による場合の入札書のあて先、受領期限及び提出方法  
埼玉県総務部管財課電気施設担当 平成19年10月16日(火) 午後5時必着(書留郵便によること。)

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率(100分の5以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則(昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。)第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率(100分の10以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

- (3) 入札者に要求される事項

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を平成19年9月21日(金)午後4時まで提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

イ 入札者は、上記3「入札書の提出場所等」に従い、入札書を提出しなければならない。

- (4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

- ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書
- イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書
- ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定め

る規則(平成7年埼玉県規則第106号)第9条の規定に該当する入札書

- (5) 契約書作成の要否  
要

- (6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (7) 手続における交渉の有無  
無

- (8) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

- (9) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

- (1) Nature and quantity of Services Required :

Electricity for use at the Saitama Prefecture Urawa Branch Office and eleven related institutions(estimated kWh : 4,209,200 kWh)

- (2) Deadline for Submissions :

By registered mail : 5 : 00 p.m., October 16, 2007 In person : 11 : 30 a.m., October 17, 2007

- (3) Contact Information :

Public Property Management Division, General Affairs Department, Saitama Prefectural Government Takasago 3-15-1, Urawa-ku, Saitama-shi, Saitama-ken 330-9301 Telephone:048-830-2613



埼玉県知事第十三届五十五号

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する

法律(平成十四年法律第八十八号)第二十八

条第一項の規定により、次のとおり鳥獣保護区を指定したもののうち、当該保護区

の名称「区域」存続期間及び当該鳥獣保護区

の「指針案」(以下「指針案」という。)を縦覧に供する。

なお、同法第二十八条第五項の規定により、当該区域の住民及び利害関係人は、縦覧期間が経過する日までの間に知事の指針案についてその意見を提出するもの

がである。

平成十九年九月四日

鳥獣保護区

埼玉県知事 上田 清司

一 名称

かわせみ河原鳥獣保護区

二 区域

大里郡寄居町大字鉢形地内における寄居町道二百十五号線と一般国道二百五十四号との接点を起点とし、同地点から一般国道二百五十四号に沿って北に進み、玉淀大橋を経て一級河川荒川左岸に至り、寄居町道三千三百三十号線との接点に至り、同町道三千三百三十号線に沿って東に進み、寄居町道三千三百三十五号線との接点に至り、同地点から同町道三千三百三十五号線に沿って南東のち東に進み、さらに同町道三千三百三十五号線東方延長線上を進み、大里郡寄居町と深谷市との境界に至り、同地点から同境界に沿って南西に進み、一級河川荒川左岸との接点に至り、同地点から一級河川荒川左岸を南東に進み、深谷市道幹九号線との接点に至り、同地点から深谷市道幹九号線の延長線上を南に進み、一級河川荒川堤外地の大里郡寄居町と深谷市との境界に至り、同境界を北西に進み、一級河川荒川と一級河川塩沢川の合流点から北東方向延長線上の接点に至り、同地点から同延長線上を南西に進み、寄居町道三千九百七十七号線との接点に至り、同地点から同町道三千九百七十七号線に沿って南西に進み、寄居町道二百二十九号線との接点に至り、同

地点から同町道二百二十九号線に沿って西に進み、寄居町道三千九百七十二号線との接点に至り、同地点から同町道三千九百七十二号線に沿って西に進み起点に至る線で囲まれた区域(三八・〇ヘクタール)

三 存続期間

平成十九年十一月一日から平成二十年十月三十一日まで

四 指針案

イ 県指定鳥獣保護区の指定区分 集団渡来地の保護区

ロ 県指定鳥獣保護区の指定目的 当該区域は深谷市、大里郡寄居町にまたがる荒川の中流域で、ハクチ

ヨウなどの渡り鳥が越冬の中継地点に利用していることから、当該区域を利用する渡り鳥の生息環境の一層の保全を目的とする。

五 縦覧場所

イ 埼玉県環境部みどり自然課

ロ 埼玉県北部環境管理事務所

六 縦覧期間

平成十九年九月四日から平成十九年九月十八日まで

七 意見書提出先

埼玉県環境部みどり自然課

埼玉県告示第千三百五十一号

貸金業の規制等に関する法律(昭和五十八年法律第三十二号)第三十八条の規

定により、貸金業者の登録を取り消したので、次のとおり公告する。

平成十九年九月四日

埼玉県知事 上田 清司

一 商号

SOK有株式会社

二 氏名(法人にあつては代表者の氏名)

坂下 淳一

三 主たる営業所の所在地

埼玉県さいたま市大宮区宮町五丁目二十八番地

四 登録番号

宝栄大宮第5ビル三〇二

五 登録年月日

平成十八年十月二十四日

六 登録の取消し年月日

平成十九年八月二十八日

埼玉県告示第千三百五十二号

職業能力開発促進法施行規則(昭和十四年労働省令第二十四号)第六十六条第三項の規定により、技能検定の実施について次のとおり公示する。

平成十九年九月四日

埼玉県知事 上田 清司

一 実施等級別職種

イ 特級

鑄造、金属熱処理、機械加工、放電加工、金型製作、金属プレス加工、

工場板金、めっき、仕上げ、機械検査、ダイカスト、機械保全、電子機器組立て、電気機器組立て、半導体製品製造、プリント配線板製造、自動販売機調整、光学機器製造、内燃機関組立て、空気圧装置組立て、油圧装置調整、建設機械整備、婦人子供服製造、紳士服製造、プラスチック成形及びパン製造

ロ 一級及び二級

工場板金(機械板金作業及び数値制御タレットパンチプレス板金作業)、金属ばね製造(線ばね製造作業)、機械検査(機械検査作業)、機械保全(機械系保全作業、電気系保全作業、設備診断作業)、電気機器組立て(シーケンス制御作業)、半導体製品製造(集積回路チップ製造作業、集積回路組立て作業、プリント配線板製造(プリント配線板設計作業、プリント配線板製造作業)、自動販売機調整(自動販売機調整作業)、鉄道車両製造・整備(走行装置整備作業、鉄道車両点検・調整作業)、内燃機関組立て(量産形内燃機関組立て作業)、空気圧装置組立て(空気圧装置組立て作業)、油圧装置調整(油圧装置調整作業)、農業機械整備(農業機械整備作業)、冷凍空気調和機器施工(冷凍空気調和機器施工)、婦人子供服製造(婦人子供既製服パターンメイキング作業、婦人子供既製服縫製作

- 業)、和裁(和服製作作業)、石材施工(石材加工作業)、パン製造(パン製造作業)、菓子製造(洋菓子製造作業)、建築大工(大工工事作業)、かわらぶき(かわらぶき作業)、配管(建築配管作業)、型枠施工(型枠工事作業)、鉄筋施工(鉄筋組立て作業)、コンクリート圧送施工(コンクリート圧送工事作業)、防水施工(合成ゴム系シート防水工事作業)、ガラス施工(ガラス工事作業)、機械・プラント製図(機械製図手書き作業、機械製図CAD作業)、金属材料試験(組織試験作業)、塗装(鋼橋塗装作業)及び舞台機構調整(音響機構調整作業(二級のみ))
- ハ 三級
  - 機械検査(機械検査作業)、冷凍空気調和機器施工(冷凍空気調和機器施工作業)、和裁(和服製作作業)、建築大工(大工工事作業)及び機械・プラント製図(機械製図手書き作業)
- ニ 単一等級
  - 電子回路接続(電子回路接続作業)、製麺(機械生麺製造作業)及び樹脂接着剤注入施工(樹脂接着剤注入工事作業)
- 二 試験の方法
- 三 実技試験及び学科試験
- 公表

イ 実技試験

1 実施期日

平成十九年十二月三日(月)から平成二十年二月二十四日(日)までの間において埼玉県職業能力開発協会(以下「協会」という。)が指定する日

2 実施場所

協会が指定する場所

3 試験問題の公表

平成十九年十一月二十六日(月)に協会事務所で公表する(一部の職種を除く。)

ロ 学科試験

1 実施期日

次の表の検定職種の欄に掲げる職種に応じ、同表の実施期日の欄に掲げる日

検定職種	実施期日
一 一級及び二級 機械検査、電気機器組立て、内燃機関組立て、婦人子供服製造、菓子製造、配管、型枠施工、鉄筋施工、ガラス施工及び金属材料試験	平成二十年一月二十七日(日)
二 三級 機械検査	平成二十年一月二十日(水)
一 二級 舞台機構調整	平成二十年一月二十日(水)

一 特級

鑄造、金属熱処理、機械加工、放電加工、金型製作、金属プレス加工、工場板金、めっき、仕上げ、機械検査、ダイカスト、機械保全、電子機器組立て、電気機器組立て、半導体製品製造、プリント配線板製造、自動販売機調整、光学機器製造、内燃機関組立て、空気圧装置組立て、油圧装置調整、建設機械整備、婦人子供服製造、紳士服製造、プラスチック成形及びパン製造

平成二十年  
二月三日  
(日)

ト製図

三 三級  
冷凍空気調和機器施工及び機械・プラント製図

一 一級及び二級  
金属ばね製造、機械保全、半導体製品製造、プリント配線板製造、和裁、建築大工、かわらぶき及び塗装

二 三級  
和裁及び建築大工

三 単一等級  
電子回路接続、製麺及び樹脂接着剤注入施工

ト製図	平成二十年 二月十日 (日)
-----	----------------------

2 実施場所

協会が指定する場所

四 受検申請の手續

イ 提出書類

1 技能検定受検申請書(以下「申請書」という。)

2 実技試験又は学科試験の免除を受けようとする者にあつては、その資格を証する書面

3 手数料の払込みを証する書面

ロ 提出先

協会

さいたま市浦和区北浦和五丁目六番五号(郵便番号三三二〇〇〇七)

四) 八 受付期間  
平成十九年十月一日(月) から同年十月十二日(金) まで  
二 受検申請に関する注意  
1 申請書の用紙及び受検案内は、協会で交付する。  
なお、これらの書類を郵送で求める場合は、受検しようとする等級を明記し、郵便切手百四十円分を同封して請求すること。

2 申請書を郵送する場合は、封筒の表面に「技能検定受検申請書在中」と朱書すること。

3 郵送による申請書は、受付期間内の消印のあるものに限り受け付ける。

五 手数料  
次に掲げる額の手数料を郵便振替で協会に納付すること。ただし、実技試験又は学科試験の免除を受ける者については、当該免除を受ける試験に係る手数料の納付を要しない。

なお、受検申請を受け付けた後は、申請を取り消した場合又は試験を受けなかった場合でも手数料は返還しない。

イ 実技試験  
1 特級 一五、七〇〇円  
2 一級、二級、三級及び単一等級

工場板金	検 定 職 種	手数料(円)
		一五、七〇〇

金属ばね製造	一五、七〇〇
機械検査	一三、〇〇〇 (八、七〇〇)
機械保全	一五、七〇〇
電気機器組立て	一五、七〇〇
半導体製品製造	一五、七〇〇
プリント配線板製造	一五、七〇〇
自動販売機調整	一五、七〇〇
鉄道車両製造・整備	一五、七〇〇
内燃機関組立て	一五、七〇〇
空気圧装置組立て	一五、七〇〇
油圧装置調整	一五、七〇〇
農業機械整備	一五、七〇〇
冷凍空気調和機器施工	一五、七〇〇 (二〇、五〇〇)
婦人子供服製造	一三、〇〇〇
和裁	一一、五〇〇 (七、七〇〇)
石材施工	一五、七〇〇
パン製造	一五、七〇〇
菓子製造	一五、七〇〇
建築大工	一五、七〇〇 (二〇、五〇〇)
かわらぶき	一五、七〇〇
配管	一五、七〇〇

型枠施工	一五、七〇〇
鉄筋施工	一五、七〇〇
コンクリート圧送施工	一五、七〇〇
防水施工	一五、七〇〇
ガラス施工	一五、七〇〇
機械・プラント製図	一一、五〇〇 (七、七〇〇)
金属材料試験	一五、七〇〇
塗装	一五、七〇〇
舞台機構調整	一五、七〇〇
電子回路接続	一五、七〇〇
製麺	一五、七〇〇
樹脂接着剤注入施工	一五、七〇〇

備考 手数料(円)の欄の( )は、埼玉県手数料条例(平成十二年埼玉

埼玉県告示第千三百五十三号

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第十八条第十六項の規定により、長井土地改良区から当該役員に就任した者及び当該役員を退任した者の氏名及び住所について、次のとおり届出があった。

平成十九年九月四日

一 就任

職 名	氏 名	住 所
理 事	濫 澤 榮 一 郎	熊谷市上須戸八六四番地
同	大 須 昌 太 郎	同 善ヶ島八〇〇番地

埼玉県知事 上田 清 司

県条例第九号)別表産業界労働部の項第十一号金額の欄の知事が別に定める者に関する公示(平成十二年埼玉県告示第四百十一号)に定める者に適用する。  
ロ 学科試験(全職種)  
三、一〇〇円  
六 合格発表及び通知  
イ 技能検定合格者の発表  
平成二十年三月十八日(火)に埼玉県庁本庁舎一階南玄関の掲示板に掲示するほか、協会から合格者に対し書面で通知する。  
ロ 実技試験又は学科試験の合格通知  
協会から合格者に対し書面で通知する。  
七 その他  
この技能検定に関し不明な点は、埼玉産業界労働部職業能力開発課又は協会に問い合わせること。

理事	内田 茂	熊谷市江波四〇二番地一
同	戸井田 純一	同 八ッ口八五九番地
同	吉坂 郊一	同 善ヶ島一三九番地
同	市野瀬 斤三	同 弁財一六三番地
同	長谷川 進	同 上須戸七六五番地
同	藤野 章	同 八三五番地一
同	戸井田 邦一	同 九二六番地
同	戸井田 邦一	同 一四六九番地
同	稲村 禮一	同 八ッ口九三五番地
同	飯島 昇	同 八七九番地
同	稲村 昌英	同 二二二番地
同	茂木 友秀	同 善ヶ島九六番地
同	須永 久雄	同 五二一番地
同	柿沼 和久	同 五二八番地一
同	田久 勝市	同 妻沼一三一八番地一
同	小島 清	同 江波四三五番地
同	青木 勇喜	同 八ッ口八六〇番地一
同	小泉 悦則	同 善ヶ島一八四番地一
同	林 照厚	同 上須戸八七一番地一
二退任		
職名	氏名	住所
理事	澁澤 榮一郎	熊谷市上須戸八六四番地
同	飯島 敏武	同 善ヶ島七二九番地
同	内田 茂	同 江波四〇二番地一
同	大島 交平	同 八ッ口八七三番地
同	吉坂 郊一	同 善ヶ島一三九番地
同	菊地 一	同 大野二七二番地
同	長谷川 進	同 上須戸七六五番地
同	藤野 章	同 八三五番地二
同	戸井田 邦一	同 九二六番地
同	戸井田 邦一	同 一四六九番地
同	稲村 禮一	同 八ッ口九三五番地

理事	長島 紋市	熊谷市八ッ口九三六番地
同	稲村 昌英	同 二二二番地
同	尾澤 三郎	同 善ヶ島七八四番地一
同	須永 武芳	同 五四七番地
同	須永 久雄	同 五二一番地
同	田久 勝市	同 妻沼一三一八番地一
同	小島 清	同 江波四三五番地
同	斎藤 泰三	同 八ッ口九〇五番地二
同	飯島 貫一	同 善ヶ島七四五番地一
同	川島 豊作	同 上須戸九〇九番地

埼玉県告示第千三百五十四号

所沢市から所沢都市計画防火地域及び準防火地域の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第二十一条第二項において準用する同法第二十条第二項の規定により、当該図書の写しを埼玉県都市整備部都市計画課において縦覧に供する。

平成十九年九月四日

埼玉県知事 上田清司

平成十九年九月四日

埼玉県知事 上田清司

埼玉県告示第千三百五十六号

土地区画整理法(昭和二十九年法律第百十九号)第三十九条第一項の規定により土地区画整理組合の事業計画の変更を認可したので、次のとおり公告する。

平成十九年九月四日

埼玉県知事 上田清司

埼玉県告示第千三百五十五号

所沢市から所沢都市計画地区計画の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第二十一条第二項において準用する同法第二十条第二項の規定により、当該図書の写しを埼玉県都市整備部都市計画課において縦覧に供する。

一 組合の名称

滑川町月輪土地区画整理組合

二 事業施行期間

平成六年三月二十九日から平成二十年三月三十一日まで

三 施行地区

滑川町大字月輪字南谷原、字新堤下、字篠、字中丸、及び字矢尻の全部。字宮前、字高根、字西荒井前、字山口下、字山口前、字南谷、字中道南、字金熊、字中丸前、字大堀西、字橋戸上、及び

字築地前の各一部	五 設立認可の年月日
事務所の所在地	平成六年三月二十九日
比企郡滑川町	六 変更認可の年月日
大字月輪一二三六番地五	平成十九年九月四日

## 埼玉県告示第十三百五十七号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

平成十九年九月四日

埼玉県長 上田 崇 臣

## 1 調達内容

(1) 購入等件名及び数量

警察ネットワーク用グループウェアサーバの賃貸借 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

平成19年12月1日(土)から平成23年11月30日(水)まで。ただし、翌年度以降において、歳出予算の当該契約の金額について減額又は削除があった場合、当該契約は解除する。

(4) 納入場所

埼玉県警察本部総務部会計課が指定する場所

(5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。また、入札金額については、履行期間全体の総額を入力すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に入力された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入力すること。

## 2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない

者であること。

(2) 物品買入れ等に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格等に関する公示(平成18年埼玉県告示第1543号)に基づき、「物品の賃貸」のA等級に格付けされた者であること。

(3) 物品の買入れ等の契約に係る指名停止等措置要領(平成8年6月13日付け出物第180号)に基づく指名停止期間中でない者であること。

(4) 仕様書に基づき納入しようとする物品が仕様書等に示す各要求事項に適合することを認められた者であること(詳細は、入札説明書及び仕様書による)。

## 3 入札説明書の交付場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問い合わせ先  
〒330-8533 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県警察本部  
総務部会計課調度第二係 永島幸雄 電話048-832-0110 内線2244 フラクシ  
ミリ048-824-4607

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

この公告の日から上記(1)の交付場所において交付する(事前に電話により連絡をすること)。

(3) 入札書受付期間

競争入札参加資格の確認を得た日から平成19年10月16日(火)午前10時まで

(4) 開札の場所及び日時

埼玉県警察本部総務部会計課 平成19年10月16日(火)午前10時30分

## 4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金  
入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率(100分の5以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則(昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。)第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

## イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率(100分の10以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する

場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、一般競争入札参加資格確認申請書を「埼玉県電子入札共同システム」により平成19年10月10日(水)午後5時までに提出し、競争入札参加資格(2(4)に定める競争入札参加資格を除く。)の確認を得なければならぬ。また、入札事務の担当者から、提出した書類に關し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

- ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書
- イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書
- ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定職務の調達手続の特例を定める規則(平成7年埼玉県規則第106号)第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、本県所定の競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入した上、必要な書類を添付して、埼玉県出納局物品管理課登録担当(電話048-830-5775(直通) 千330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号)へ提出すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased : A lease of groupware server for police network

(2) Time-limit for tender : By the electronic tender system ; 10 : 00 a.m., October 16 2007

(3) Contact point for the notice : Property Management Section, Finance Division,

General Affairs Department, Saitama Prefectural Police Headquarters, Takasago 3-15-1, Urawa-Ku, Saitama-shi, Saitama-ken 330-8533, Telephone 048-832-0110 Ext.2244

埼玉県春日部県税事務所長告示第一号

地方税法(昭和二十五年法律第二百一十六号)第七百条の六の四第三項の規定により、次のとおり特約業者の指定を取り消した。

平成十九年九月四日

埼玉県春日部県税事務所長

人見 正明

氏名又は名称	有限会社ニューカサモ
代表者の氏名	関口 雅一
主たる事務所又は事業所の所在地	埼玉県加須市南篠崎二六二四一一
指定取消年月日	平成十九年三月三十一日

埼玉県東松山県土整備事務所長告示第十六号

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に關する工事が完了したので、

公告する。

平成十九年九月四日

埼玉県東松山県土整備事務所長

谷口 建一

一 許可番号

平成十九年八月十四日

第一九〇〇五五〇号

二 検査済証番号

平成十九年八月二十九日

第一九〇〇八一号

三 開発区域に含まれる地域の名称

比企郡滑川町大字羽尾字金光地三二一

四一の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

東松山市日吉町七一二七 氷川社宅

A一一〇一号

神田 勝幸

埼玉県行田県土整備事務所長告示第五十四号

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に關する工事が完了したので、

公告する。

平成十九年九月四日

埼玉県行田県土整備事務所長

並 木 孝 之

一 許可番号

平成十九年八月二十三日

指令行整第一八〇〇九〇一号

二 検査済証番号

平成十九年八月二十四日第十八号

三 開発区域に含まれる地域の名称

北埼玉郡大利根町大字外記新田字南

組一九五―四

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

神奈川県川崎市中原区上小田中二―

三五―三〇―一〇五

井上 岳久

発行日	毎週 火曜日・金曜日
購読料金	一年四万三千四百円 (郵便料金を含む)
発行者	埼玉県 さいたま市浦和区高砂三丁目十五番一〇号(代表) 〒330-0824 http://www.pref.saitama.lg.jp/A01/BA00/kenpouhome/fr_top.htm
印刷所	関東図書株式会社 さいたま市南区別所三―一―一〇 四八―八六―二九〇(代表)